

特別入試（推薦入試Ⅱ）

商業科あるいはこれに準ずる学科、もしくは総合学科

小論文

法文学部（法経社会学科 地域社会コース・経済コース）

注意事項

1. 「解答始め」の合図があるまでこの冊子は開かないこと。
2. この冊子は5ページである。
3. 受験番号は、必ず2枚の解答用紙のそれぞれに記入すること。
4. 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に横書きで記入すること。

令和3年度

2ページ以下の課題文を読んで、次の設問に答えなさい。

問1 課題文を要約しなさい。

(400字以上 600字以内)

問2 近年、我が国では農村の衰退が問題になっていますが、そのことに対する処方箋についてあなたの考えを述べなさい。

(400字以上 600字以内)

農の営みは、人類の歴史上、過去も将来においても基幹的な地位を占めつづけることはまちがいありません。およそ一万年前、人類がはじめた農の営みは、小麦にはじまり、稻を栽培し、農耕による食料の生産によって人口の増加を支えてきました。

農の営みは、経済的、産業的範疇のなかでとらえる農業をはるかに超えて、すぐれて人間的、社会的、自然的な意味をもっています。つまり、人が生きてゆくために不可欠な食料を生産し、衣と住についてその基礎的な原材料を供給し、さらに、山、森林、川、湖沼、海、土壤のなかに生存する多様な生物種を守りつづけてきたのです。

そして農の営みは、自然環境をはじめとする多様な社会的共通資本を持続的に維持しながら、人類が生存するためにもっとも大切な食料を生産し、農村という社会的な場を中心として、自然と人間との調和的な関わり方を可能にすることで、文化の基礎をつくり出してきました。

こうした意味で、農村自体も一つの重要な社会的共通資本であることはいうまでもありません。どの国をみても、人口のある一定の割合が農村で生活していることが、社会的安定性を維持するために不可欠になっています。社会的安定性を保つために必要な農村人口の割合は、国によって、また経済的な諸条件の変化によっても変わりますが、さしあたって日本の場合は、20～25パーセント程度が望ましい農村人口の比率といつていいでしょう。そしてこの人々は社会的、心理的な強制によるのではなく、農村に定住して農の営みに従事することが、自らの生き方としてもっとも望ましいものとして自ら選択する、ということを意味しています。

しかし、今の日本農業は存続 자체が危ぶまれるということでは、1930年代の大恐慌以来、あるいはその形成以来、最大の危機を迎えていました。それほどの危地をもたらした要因のひとつは1961年に制定された農業基本法であり、市場的な効率性、つまり工業部門と同じような考え方を農業にあてはめてきた政策の失敗にあります。

第二次大戦後、アメリカは、日本を意のままに動く国になるよう仕向けてきました。その占領政策の基本は二つあって、一つは、戦争中に利害を超えて軍隊に協力したアメリカの自動車産業に日本の巨大なマーケットを捧げることでした。はじめのうちこそ、日本が自動車をつくれないように重化学工業をもつことを禁じられていましたが、朝鮮戦争による軍需で解禁され、積極的に推し進めたことが高度経済成長をもたらしました。

それともう一つが、余剰農産物に苦しむアメリカ農業と日本の農業がコンフリクト（競合）しないようにすることで、農業基本法によって選択的農業という流れを全面

的に法制化していったのです。かつて日本人の体格が貧弱なのはパンではなく米を食べるからだとか、俗説がたくさん流布されたものですが、それも余った農産物を日本に入れようという目的でした。

それと並行して、農村の子どもたちを中学卒業と同時に「金の卵」と称して大量に都会へと連れ出し、工場などで朝から晩まで働かせるような政策が、広範囲で何年間にもわたってつづけられました。そのため農業基本法が制定されてから30年ほどのあいだに、農業を選ぶ新卒者が9万人から1,800人にまで減ってしまった。このような極端な政策をこれほど大規模におこなった国は、おそらく日本において他にありません。

社会的共通資本としての農業というとき、子どもたちが生まれ育った農村で立派に成長し、農の営みを続けていくことが原点になります。その農村の大切な宝物である子どもたちをいっせいに都会に連れ出し、農村をダメにしてしまったことは、とても大きな傷跡として今に残っています。

農業基本法制定にあたって審議会の会長をつとめた東畠精一先生が、後年、「自分が中心になってつくった農業基本法が、日本の農村と農家を徹底的に破壊してしまった。それを見通せなかつた自分は今後、農政について語る資格はない」と仰っていたことは、今も私の心に重く残っています。

1974年に私が『自動車の社会的費用』を書いたきっかけは、1956年に世界銀行から日本の道路調査に派遣されたワトキンス調査団の研究助手をつとめたことでした。調査団には、若い頃、明治維新における日本の侍たちをテーマに論文を書いた経済学者エヴァレット・ヘーゲンMIT教授もふくまれていました。私は、日本を破壊するようなプランには協力できないと一度は断ったのですが、何せまだ占領同然でしたから、結局、助手として三ヶ月間ぐらい調査を手伝うことになったのです。

アメリカの目的の一つは、朝鮮戦争のような事態に対応するために日本の機動性を高めようということで、その一つが名神高速道路、日本でもっとも最初に出来た有料高速道路でした。私はヘーゲンを説得して、建設予定地での聞き取り調査を何度もおこないました。そこ出てくるのは、足元がおぼつかないような高齢のお百姓さんだったりするのですが、日本語の通じない相手に緊張しながら、それでも必死になって中止を訴えるわけです。

それを建設省（現在の国土交通省）の担当者が高圧的に抑えこんでは、卑屈なばかりに調査団に気をつかい、いくら住民が田んぼや農村がだめになると黙って訴えても、

彼らは聞く耳をもたなかつたのです。私は腹が立つてしかたがなく、自分で報告書を書いて提出しましたが、まったく無視されました。ワトキンス報告書は最初から結論ありきのようで、日本の道路事情は悪すぎるから、日本のために全国どこでも自動車が通れるようにすべきだ、という自動車信仰一辺倒の内容で、それをきっかけとして以後次々に高速道路網がつくられていきました。

しかし、高速道路は日本の古い町並み、田んぼや畠が広がる農村を壊し、その周辺は次第に町や農地として機能しなくなっています。今の農村は道路だけは真っ直ぐで立派でも、商店ひとつないゴーストタウンみたいな地域ばかりです。そして自動車を中心としたライフスタイルは、痛ましい交通事故だけでなく、排ガスによる様々な公害、犯罪の増加とその凶悪化までももたらしました。

臨海工業地帯に象徴される日本の高度経済成長は、経済的に豊かになる過程で陸と海の自然環境を破壊し、農村という大切な社会的共通資本に深いダメージを与えました。成長を続けるために生産性を高め、農村の生活を犠牲にしてきたことが、国としてのバランスをはなはだ欠く状況をもたらしたことが残念でなりません。

世界全体で見ても、20世紀はじめまで世界の人口の約90パーセント近くが農村に暮らしていました。それが現在は約80パーセントが都市で生活しているといいます。かつてこれほど早いペースで都市化と工業化が進み、農村と農業が占める位置が相対的に低下しつづけた世紀はありませんでした。

その象徴的な例である日本では大きなバブルが崩壊し、リーマン・ショックがあり、経済は非常にきびしい状態におちいっています。私はそのいちばんの原因是、社会的共通資本として大切に守り、子どもたちの世代に残されなければいけない農村を粗末にしてきたことにつきると思います。日本人はあらゆる生活の営みにおいて農村をベースとして、そこに伝わる教えと生きざまを心に残してきた。それを時代遅れだとか、封建的だという見方でこわしてしまったのです。それにとって代わったのが、アメリカ発の市場原理主義的な考え方で、地球温暖化対策にもそれがはっきり現われています。

しかし、地球温暖化問題を考える上でも、中心となるのは農業なのです。もともと農業は太陽エネルギーと二酸化炭素という無限に存在する資源を使って、人類が生きていくのに必要な食料をつくってきました。植物を農産物として栽培し、動物を家畜として育成して食料を生産する作業を中心として、自然と共生しながら、もっとも効率的な結果を得ようとするものです。農業は二酸化炭素の排出を抑え、自然を大きく

改変することなく営むことができるという点で、工業部門とは決定的にちがうのです。

工業労働者とちがって、農民一人ひとりが主体的に生産にかかわることができます。そして重要なのは、農業は、日本や東アジアでは協同的な営みとして歴史的につづけられてきたということです。これまでの経済学では中心的な概念にはなりませんでしたが、私が 1990 年のローマ会議で強く主張した考え方は、大気という大事な社会的共通資本を守るために、「競争的」ではなく「協同的」に、皆が公正と思えるようなルールを採用して協力していくことでした。

大切なことは、それぞれの国がもっている歴史と文化を社会的共通資本として大事に守り、それを子や孫たちの世代に伝えることであり、そのために私たちが力を合わせて協力し、協同して解決していくことです。そこで中心になるのが農の営みであり、いかにして農村を活性化し、そこで生きる人たちの生きざまを人間的、社会的な視点から豊かで希望あるものに変えていくのか、その実現に向かって出発するための条件を求めるときは今をおいてないと思うのです。

[出典] 宇沢弘文『人間の経済』新潮社、2017 年による。ただし、問題作成のため、原文の一部を改変している。